

「薬学部の新設禁止」について（意見）

2022年8月31日

国家戦略特区ワーキンググループ

八田達夫、八代尚宏、秋山咲恵、原英史

「薬学部の新設禁止」の導入が検討されているとのことだが、薬学教育の質を向上させる観点からは、決して導入すべきではない。

そもそも、役所による需給調整は、昭和の時代には広くなされていたが、すでに役割を終えている。令和の時代に新規導入が検討されていること自体、信じがたいことである。

薬学部の数が多すぎ、質の低い学部が増えているとすれば、退出が円滑になされていないことがその原因である。円滑な退出のためのルールを定め、一方で、優れた新規参入は受け入れてこそ、教育の質は高まる。「新設禁止」はおよそありえない方策である。

既得権益におもねって、教育の質を低下させてはならない。